

3. 学校施設の現状・課題



構造体の耐震化

※非木造の数値

○ 耐震化率: **99.9%** (前年度 99.9%)

(111,706棟/111,799棟)

○ 耐震性がない建物

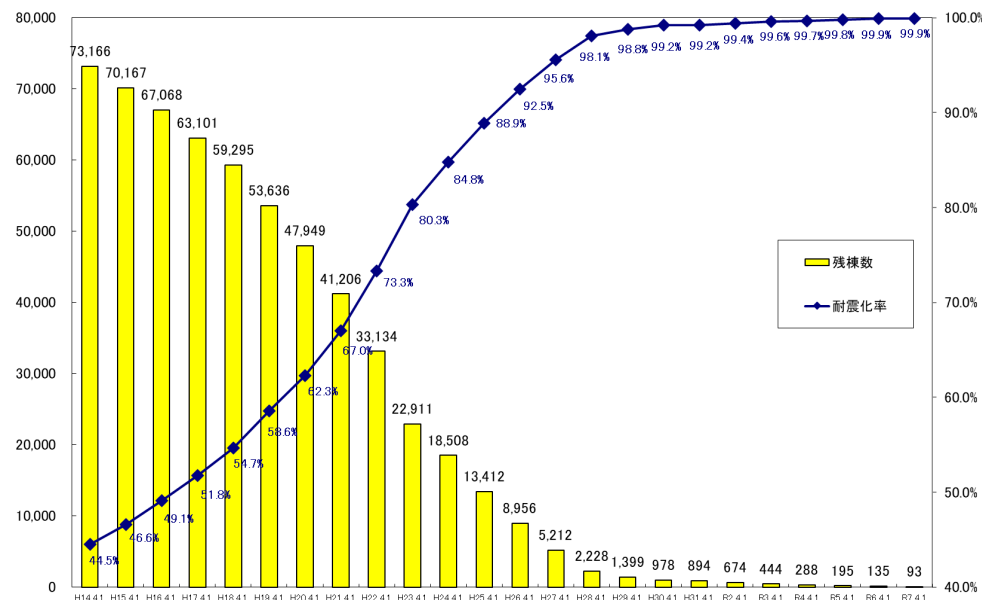
(耐震診断未実施の建物を含む): **93棟**
(前年度 135棟)

○ 各自治体の耐震化の状況

	令和6年度	令和7年度
耐震化率100%達成	1,748 自治体 (98.0%)	1,758 自治体 (98.4%)
耐震化未完了	36自治体 (2.0%)	28自治体 (1.6%)

(出典) 令和7年度公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査

○ 耐震化の進捗状況



吊り天井等の落下防止対策

○ 吊り天井等の落下防止対策実施率: **99.7%** (前年度 99.6%)

○ 対策が未実施の吊り天井等を有する屋内運動場等: **85棟** (全棟数31,152棟の0.3%)

吊り天井等以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策

○ 耐震点検実施率: **98.7%** (26,771校/27,115校) (前年度97.4%)

○ 耐震対策実施率: **71.0%** (19,261校/27,115校) (前年度68.0%)

学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）の策定について

- ✓ **個別施設計画**は、厳しい財政状況の中で、中長期的な維持管理・更新等に係る**トータルコストの縮減や予算の平準化**を図りながら、**施設の機能維持や安全性を確保**するための計画。（中長期にわたる整備の内容や時期、費用等を具体的に記載。）
⇒各施設の**メンテナンスサイクルの核**となるもの
- ✓ 現時点で、**ほぼ全ての地方公共団体が公立学校施設の個別施設計画を策定済み**。

インフラ長寿命化基本計画

(H25.11インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)

基本計画に基づき策定

公共施設等総合管理計画（インフラ長寿命化計画（行動計画））

策定主体：インフラを管理・所管する者 ⇒ 文部科学省、**地方公共団体**
対象施設：計画的な点検・診断・修繕・更新等の取組を実施する必要性が認められる全ての施設 ⇒ **公立学校施設も対象**
記載事項：対象施設の現状と課題、維持管理・更新コストの見通し、必要施策に係る取組の方向性、フォローアップ計画 等

行動計画に基づき策定

個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）

策定主体：各教育委員会
記載事項：**対策の優先順位、個別施設の状態、対策内容と実施時期、対策費用 等**

施設の状況を反映

点検・診断

計画の取組を推進

修繕・更新



個別施設計画を核にしたメンテナンスサイクルの構築

部局横断的な検討体制の構築による施設整備・管理について

・限られた財源の中、教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備を進めるため、域内の公共施設全体で検討し、適切な対応を図っていくことが重要。

・部局横断的な検討体制を構築し、最新の教育動向や地域の実態に応じて、個別施設計画の充実・見直しを図り、計画的・効率的な施設整備を進めていくことで、教育環境の向上と同時に将来コストの最適化を実現。

- (例) ■良好な教育環境の確保、地域コミュニティ拠点形成等の観点から、施設機能の高機能化・多機能化や避難所としての防災機能強化
 ■地域の実態に応じて、他の公共施設との複合化・共有化、小中一貫教育の導入や学校の適正規模・適正配置など



「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～ (中教審答申) (令和3年1月26日)

8. 人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設の在り方について

(3) 地域の実態に応じた公的ストックの最適化の観点からの施設整備の促進

- 児童生徒の多様なニーズに応じた施設機能の高機能化・多機能化、防災機能強化
- 地域の実態に応じ、小中一貫教育の導入や学校施設の適正規模・適正配置の推進、長寿命化改良、他の公共施設との複合化・共有化など、

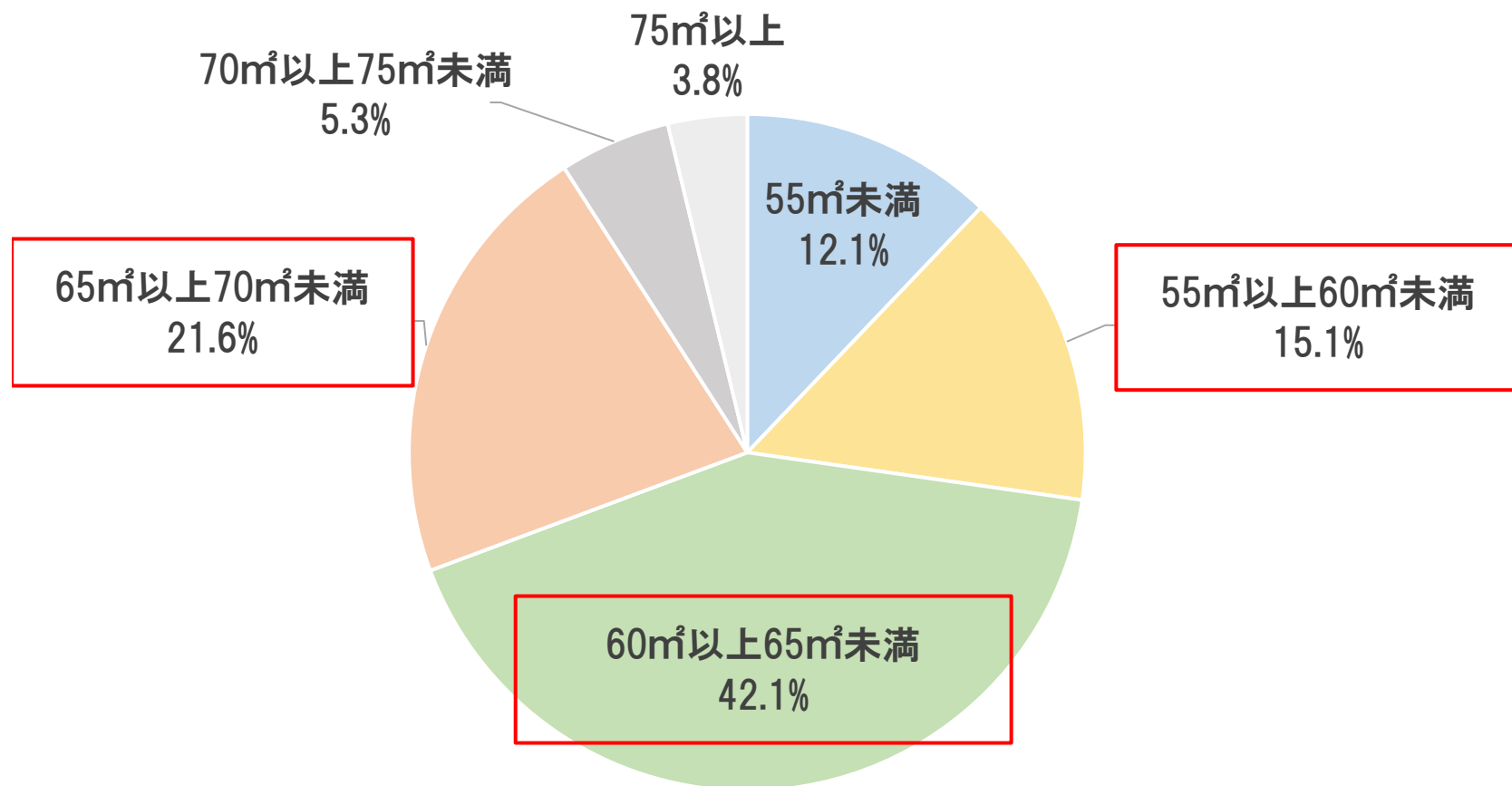
個別施設計画に基づく計画的・効率的な施設整備

<参考> 学校施設の長寿命化計画(個別施設計画)の充実・見直しに係る取組事例集(R7.3)、学校施設等の整備・管理に係る部局横断的な実行計画の解説書(R4.3)、学校施設の個別施設計画(ネクストステージ)事例集(R3.3)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1334433.htm

- 公立小・中学校の普通教室の平均面積は64㎡となっている。
- 国庫補助基準面積では74㎡(昭和48年以降)とされているが、これは学校の補助基準面積を積算する際の一要素であり、教室の大きさを一律に決めているわけではなく、実態に合わせて各設置者が整備している。

公立小中学校の普通教室平均面積



多目的スペースを有する公立小中学校は全体の約3割（8,078校／28,201校）

※公立学校施設の実態調査（令和5年度）に基づき算出

◇多目的スペースとは…

「一斉指導による学習以外に、チームティーチング（複数教員による協力的指導）による学習、個別学習、少人数指導による学習、グループ学習、複数学年による学習等の活動及び児童の学習の成果の発表などに対応するための多目的な空間」（小学校施設整備指針より）

教室に隣接し連続するオープンな空間とする場合、

期待される効果	考慮すべき点
<ul style="list-style-type: none"> ・教室が開放的で使い方の自由度が高まる ・多様な学習形態に対応した柔軟な運営ができる ・複数のクラス・学級合同の授業など教員の協働的な取組ができる ・心理的な安心感が持てる など 	<ul style="list-style-type: none"> ・音環境の確保（授業時の周りの音が気になる・落ち着かないなどの集中力への影響、音を出す活動がしにくい、音に敏感な児童生徒への配慮） ・温熱環境の確保（暑さ対策、暖房対策） ・教職員の意識（他学級への音や視線への配慮・気遣い、自学級の領域確保のニーズ） など

余裕教室等の空きスペースを再配置し、構造耐力上不要な壁等を撤去することで、オープンな空間を設けることが可能。この際、音環境や温熱環境も考慮し、総合的に判断していくことが重要。

なお、音環境等への対策としては、可動間仕切りの整備や天井への吸音材の整備、家具の配置などが考えられる。

■糸魚川市立糸魚川小学校 ひすいの里総合学校（新潟県糸魚川市）



▲普通教室はロッカースペースをはさんでオープンスタイル



▲教室前の広々とした多目的スペース。学年ごとの集会も可能

■近江八幡市立桐原小学校（滋賀県近江八幡市）



▲広々とした廊下は、場面によって扉を開閉して柔軟に利用

現状・課題

- 教室用機の寸法はJIS規格で規定。旧JIS(幅600mm×奥行400mm)と、その1.2倍の広さの新JIS(幅650mm×奥行450mm)が普及。
- 1人1台情報端末に対応した環境整備の観点から、ICT端末や教科書等を常時活用できる新JIS規格の教室用机等の整備が課題。

旧JIS

幅	600mm	奥行	400mm
---	-------	----	-------



旧JIS規格の教室用机では、教科書、ノート、筆記用具等だけで机上がふさがり、ICT端末を利用する際はその他の教材を重ねて置いたり棚にしまう等の工夫が必要となり、同時に教科書等の教材を活用することができない。

新JIS

幅	600,650,700,750mm	奥行	450,500mm
---	-------------------	----	-----------

※新JISでは上記のうち幅650mm×奥行450mmが最も普及

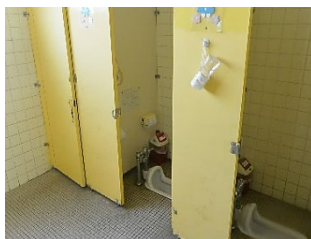


ノートPCを活用するため、新JIS規格の教室用机を採用しており、教科書等の教材・教具を同時に活用できている。一方、通路幅が狭くなり、机間巡視がしにくい、などの課題も見受けられることに留意が必要。

新JIS規格の教室用機の整備促進

- 1人1台情報端末の常時活用に適した新JIS規格の教室用機の計画的な整備とともに、適切な身体的距離を保ちつつ多様な学習形態に柔軟に対応できる教室環境の整備を図ることが重要。
- 学校における教室用機の整備に要する経費について、「GIGAスクール構想」による1人1台端末に対応したより大きなサイズの教室用机（新JISサイズ）を計画的に整備していくために必要な経費を、令和3年度から地方交付税措置。

トイレの洋式化・乾式化により、細菌やウイルスの飛散を防止し、衛生環境の改善につながる。

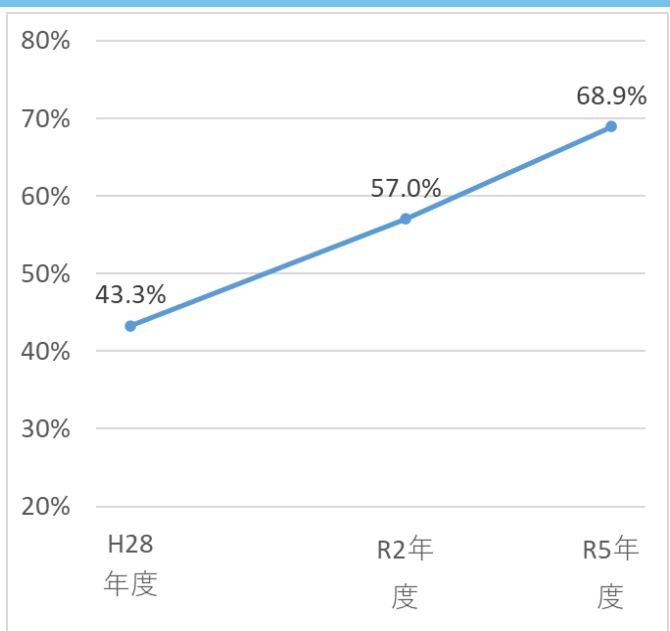


湿式、和式のトイレ



乾式、洋式化したトイレ

公立小中学校の洋便器率の推移



公立学校施設のトイレ※1の状況

	洋便器数(基)	和便器数(基)	合計(基)	洋便器率	R2年調査(上昇率)
小中学校 ※2	905,447	420,891	1,326,338	68.3%	57.0% (+11.3%)
幼稚園※3	30,871	6,766	37,637	82.0%	75.8% (+6.2%)
特別支援学校	43,990	5,750	49,740	88.4%	79.4% (+9.0%)
合計	980,308	433,407	1,413,715	69.3%	58.3% (+11.0%)

- ※1 多目的トイレ(多目的トイレ・障害者トイレ・だれでもトイレ等)を含む、男子トイレの小便器は対象外。
- ※2 義務教育学校及び中等教育学校の前期課程を含む。
- ※3 幼保連携型認定こども園を含む。

(出典)公立学校施設のトイレ状況調査(令和5年9月1日時点)

学校施設における木材利用

○木材利用の意義と効果

◆教育的効果の向上

- ・木材による快適な学習環境や木材を通じた学習機会の形成

◆地球環境への配慮

- ・材料製造時の炭素放出量が少ない省エネ材料のため温暖化抑制に寄与

◆地域の風土、文化への調和

- ・地域材や地場職人の活用による地域経済や地場産業の振興



参考

「内装木質化した建物事例とその効果」令和6年度版（林野庁）
学校やオフィス等における木材による心身等への効果を紹介



◎地場産業の活性化

- ・地域材や地場の職人の技術の活用による、地域経済の活性化や地場産業の振興



児童の製材所の視察
(提供：田辺市教育委員会)



◎地球環境への配慮

- ・鉄やアルミニウム等に比べて、材料製造時に要するエネルギー量が少ない
- ・炭素を貯蔵するため温暖化抑制に寄与
- ・森林の有する公益的機能・多面的機能の維持、向上

◎地域の風土や文化への調和

- ・学校づくりを通じた、地域とのコミュニティ形成や木の文化の継承の機会の提供

◎教育的効果の向上

- ・柔らかくて温かみのある感触や優れた調湿効果による、豊かで快適な学習環境を形成
- ・森林の保全、地域の産業や地球環境問題などについて学習する教材としての活用



真庭市立北房小学校 普通教室
CLT部分利用（構造材）

○木材利用の課題

- ◆「木」に対する知識・理解の不足、木材利用経験の不足
- ◆木材の供給および調達
- ◆木材流通量による地域ごとの市場価格の違い

＜＜対策＞＞

- ・木材を利用して整備した6割超の学校施設の取組事例を周知
- ・木材利用を推進するため、補助単価の加算を実施

・脱炭素社会の実現に資するため、令和4年度より学校施設の内装木質化を標準化

・地域材を活用して木造施設を整備する場合、補助単価を5.0%加算

◇会津坂下町立坂下東幼稚園

福島県河沼郡会津坂下町字上口705



建物区分
・園舎
構造規模
・木造
（1階建て）
延床面積
・1,380㎡
木材使用量
・478㎡

◇多賀町立多賀中学校

滋賀県犬上郡多賀町多賀210



建物区分
・校舎
構造規模
・木造・RC造
（1階建て）
延床面積
・498㎡
木材使用量
・330㎡

出典：全国に広がる木の学校～木材利用の事例集～（平成26年7月 文部科学省）より

学校施設における木材利用（公立学校施設における木材利用進捗状況）

1. 新しく建築された木造施設の整備状況及び非木造施設の内装木質化の状況

令和6年度に新しく建築された全ての学校施設**515棟のうち、408棟（72.9%）**が木材を使用。

※ 木材の利用状況調査より
 ※ 公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の計

(単位：棟)

新しく建築された学校施設			
木造	90棟	17.5%	-①
非木造	425棟	82.5%	-②
うち内装木質化	318棟	61.7%	-③
木材を使用	408棟	79.2%	①+③
全事業	515棟	100.0%	

2. 新しく建築された学校と木材を使用して改修された学校の木材使用量

令和6年度に整備された学校施設では、**36,681m³**の木材を使用。うち、**12,894m³（35.2%）**が**木造施設**で、**23,787m³（64.8%）**が**非木造施設の内装木質化等**において使用された。

※ 木材の利用状況調査より
 ※ 公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の計
 ※ 数値は、単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合がある

	木材使用量		うち国産材使用量
	木材使用量	うち国産材使用量	
木造	12,894m ³	10,448m ³	81.0%
非木造	23,787m ³	12,356m ³	51.9%
合計	36,681m ³	22,804m ³	62.2%

参考 全木造施設数

- 全学校施設数： 359,033棟
- うち木造施設数： 30,033棟（8.4%）

※公立学校施設実態調査より（令和6年5月1日時点）
 ※公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の計

学校施設の複合化等（複合化の実施状況）

公立学校施設と複合化した公共施設等の種類別件数(延べ数)※1

(令和4年9月1日時点文部科学省調べ)

施設区分	文教施設							
	社会教育施設等			社会体育施設		文化施設		その他
施設種別	図書館	公民館等	博物館等	水泳プール※2	体育館等※2	劇場・音楽堂	文化会館等	その他の文教施設
小学校	53	560	7	32	554	3	3	143
中学校	20	47	2	11	287	0	2	32
義務教育学校	2	1	0	1	2	0	0	7
中等教育学校(前期課程)	0	0	0	0	0	0	0	0
計	75	608	9	44	843	3	5	182

施設区分	社会福祉施設						
	児童福祉施設			老人福祉施設		障害者支援施設等	その他の社会福祉施設
施設種別	放課後児童クラブ	保育所	児童館等	特別養護老人ホーム	老人デイサービスセンター等		
小学校	6,782	66	165	0	23	11	105
中学校	40	13	5	2	8	3	7
義務教育学校	48	9	0	0	0	0	2
中等教育学校(前期課程)	0	0	0	0	0	0	0
計	6,870	88	170	2	31	14	114

施設区分	文教施設・社会福祉施設以外の施設						計
	病院・診療所	行政機関	給食共同調理場	地域防災用備蓄倉庫※3	民間施設	その他	
小学校	12	38	292	5,202	13	344	14,408
中学校	5	17	114	2,233	1	136	2,985
義務教育学校	0	0	3	39	1	1	116
中等教育学校(前期課程)	0	0	0	1	0	0	1
計	17	55	409	7,475	15	481	17,510

- ※1 公立小中学校（分校を含む。）、義務教育学校、中等教育学校（前期課程）において、他の文教施設、社会福祉施設、その他の施設と複合化し、供用開始している事業（集約化、廃止された事業は含まない。）の件数
- ※2 社会体育施設に限る
- ※3 学校用の備蓄倉庫は対象外

「令和の日本型学校教育」を推進する学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究協力者会議 議論のまとめ 概要

令和8年3月26日



文部科学省

議論の背景と前提

- 平成27年に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定・公表。
- この間、学校設置者である各市町村で学校の適正規模・適正配置が進められてきたが、人口減少の継続、学校を取り巻く環境の変化、いわゆる1小1中状態の市町村の割合の増加といった学校の適正規模・適正配置の検討にかかわる状況に変化。
- そのため、学校の適正規模・適正配置の在り方について調査研究協力者会議を設置し、議論。

議論のまとめの基本的考え方

- 平成27年手引きの基本的考え方は引き続き妥当。

(平成27年手引きの基本的考え方)

- ① 児童生徒の教育条件の改善の観点が学校の適正規模・適正配置の検討の中心であること。
- ② 検討に当たっては手引き上の基準に機械的に縛られることなく各地方公共団体において主体的に判断を行う必要があること。
- ③ 学校を統合する場合と小規模校を存続させる場合のいずれの場合でもその利点を活かし課題を最小化する工夫が必要であること。

- 平成27年手引きを「広域化」「総合化」「現代化」の観点から更新。

広域化：各市町村がそれぞれの域内だけを念頭に検討するのではなく、周辺の市町村を巻き込んだ圏域で検討するという観点。

総合化：学校を設置する教育委員会の視点で検討するのではなく、首長部局も含めた各市町村全体でその地域の未来を考える視点で検討するという観点。

現代化：学習指導要領の改訂、GIGAスクール構想の推進等学校教育の状況が変化していることを踏まえ、それに対応した学校教育となる記載に改める観点。

- 加えて、上記観点の土台として、**計画の策定や検討の加速**等各市町村が留意すべき観点の追記が必要。

文部科学省において取り組むべき事項

- 文部科学省では手引きの改訂に加え、各市町村における学校の適正規模・適正配置の検討を後押しする伴走支援の強化等が必要。

学校施設の複合化等（集約化・共用化等）

茨城県 下妻市（プールの共用化事例）

- 下妻市の小中学校プールの多くが昭和40年代に建設され、築後50年を迎える。
- 校舎や屋内運動場の耐震化を最重要課題として、耐震補強・改築に加え、大規模改修を進めてきたが、プール施設については、大規模改修工事は未実施であり、予算的にも予防保全を行うことは難しく、不具合が起こる度に修繕を行うサイクルになっていた。
- プール施設の老朽化が激しい要因としては、全て屋外プールであるため、風雨や紫外線にさらされ、防水塗装やプールサイドのタイル等が劣化していた。
- プールの使用期間（例年6月上旬から夏休み前までの7週間程度）における各校プールの稼働率※についても低い状況であった。



プール施設のあり方についての検討が必要！

※ 稼働率

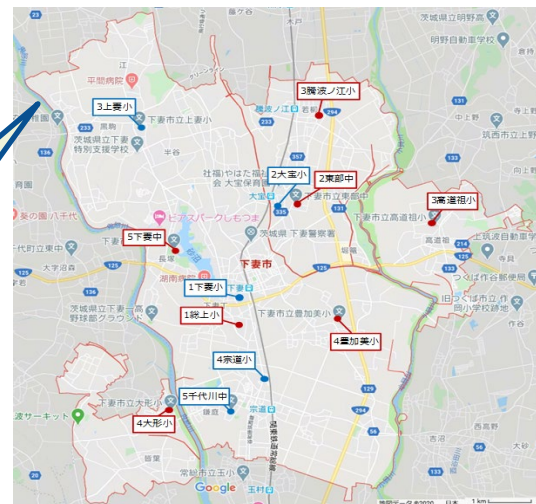
夏季（6月～7月3週目までの7週間）の授業210時間（1日6時間×平日5日×7週）に対し、2学級で同時授業を行うこととした場合の12時間水泳授業を実施する必要時間（学級数÷2学級×12時間）の割合。例：（20学級÷2学級（同時授業）×12時間）/ 210時間 = 57%



＜必要とされるプール数を考慮して集約化＞

- ・稼働率を用いて学校の利用状況を可視化、稼働率を基にプールを保持する学校（基幹校）と他校のプールを利用する学校（利用校）をそれぞれ決定。
- ・11校で保有していたプールについて、今後の必要数を5か所と方針決定。
- ・自校プールを廃止して基幹校のプールを利用する学校（利用校）については、基本的に地理的に基幹校に近い学校を選定。

★学校所在地からプールを保有・維持する学校を選定



利用校から基幹校へはバスを利用



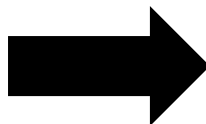
〔集約前〕

平成30年5月時点

★共用化に向けた学校の組合せ

校名	児童数	学級数	建設年	稼働率
下妻小	590	20	S46	57%
大宝小	226	8	S57	23%
騰波ノ江小	124	6	S44	17%
上妻小	305	12	S44	34%
総上小	120	6	S45	17%
豊加美小	144	6	S45	17%
高道祖小	205	6	S56	17%
宗道小	311	12	S47	34%
大形小	169	6	S46	17%
下妻中	560	16	—※	46%
東部中	355	11	S47	34%
千代川中	244	7	H11	20%
平均	280	10		28%

集約化



〔集約後〕 共同利用の組合せ

基幹校	利用校	稼働率	番号
下妻小	総上小	74%	1
大宝小	東部中	57%	2
上妻小	騰波ノ江小 高道祖小	68%	3
宗道小	大形小 豊加美小	68%	4
千代川中	下妻中	66%	5
平均		67%	

集約化により30年間で約4.56億円の費用削減！



現状・課題

- 多くの文教施設が老朽化等の課題を抱える中、PPP/PFIは、公共施設等の整備・運営に民間事業者の資金や創意工夫を活用することにより、効率的かつ効果的で良好な公共サービスを実現する手法とされている。「経済財政運営と改革の基本方針」、「PPP/PFI推進アクションプラン」等においては、**スポーツ施設、文化・社会教育施設、大学施設を含む重点分野に対して**、民間事業者の経営ノウハウを導入し、施設のポテンシャルを最大限活かすため、**基本的には公共施設等運営（コンセッション）事業の活用を目指し**、事業件数の上積みも視野に取組の強化を図ることとされている。
- 施設の改修や運営手法の見直しを検討する文教施設は多くあるものの、コンセッション事業を含めて検討することができる地方公共団体はごく僅か。必ずしも高い収益性が見込めない文教施設についても、**官民連携に係る専門的な知見に基づく伴走支援等を通じ、導入検討、案件形成の加速化を図る。**

PPP/PFI推進アクションプラン（令和7年改定版）〔抜粋〕

（令和7年6月4日民間資金等活用事業推進会議決定）

原則として5年間で少なくとも具体化すべき事業件数（**5年件数目標**）を目標として設定し、取組の強化を図る。取組の強化に際しては、機構の機能も活用・強化しつつ、関連施策を集中的に投入する。（中略）さらに、令和13年度までの10年間で具体化を狙う野心的な事業件数のターゲット（**事業件数10年ターゲット**）を設定し、案件形成の加速化を図る。

- ・5年件数目標：スポーツ施設10件、文化・社会教育施設10件、大学施設5件
- ・事業件数10年ターゲット：スポーツ施設40件、文化・社会教育施設35件、大学施設40件

事業内容

- ・コンセッション事業を含めた官民連携手法による文教施設の整備・運営に関心を有する地方公共団体等に対し、導入検討に必要な専門知識の提供や助言を行うための**勉強会**を開催する。
- ・特に、文教施設を中心とする複合施設やコンセッション導入事例の少ない施設種に係る検討など、先導性を有する案件を対象に、**専門家を現地に派遣し、現況調査・分析、関連企業との情報交換、関係部署との合意形成**等の検討過程についての**伴走支援**を行う。
- ・これらの成果を全国に普及・啓発し、文教施設に係る案件形成を推進する。

委託先 PPP/PFI（コンセッション含む）分野の専門的な知見のあるコンサルタント事業者

支援対象 6件程度（所管文教施設の運営手法を検討中の地方公共団体等）

※文教施設を中心とする複合施設やコンセッション導入事例の少ない施設種に係る検討など、先導性を有する案件を重視

支援内容（例）

- ・コンセッション方式も含めた官民連携の導入に関する検討へのアドバイス
- ・関連企業との情報交換
- ・コンセッション事業等の導入に関する勉強会等の開催 等

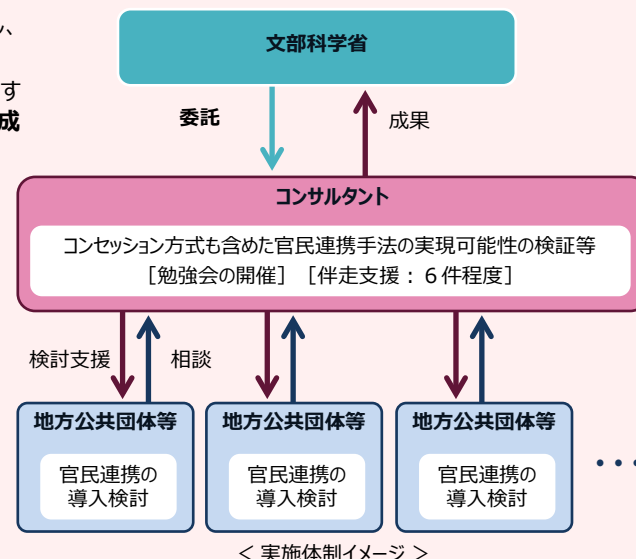
検証段階の案件を掘り起し、
案件の具体化の裾野を拡大

調査検証段階

導入検討
段階

手続

多様な
PPP/PFI
の実施



アウトプット（活動目標）

▶伴走支援（専門家派遣）の数

令和7年度	令和8年度
6箇所	6箇所

▶勉強会等の開催数

令和7年度	令和8年度
5件	5件

短期アウトカム（成果目標）

令和8年度：コンセッションの具体化
計25件

※ スポーツ施設、文化・社会教育施設、大学施設においてコンセッション事業の活用に向けた具体化事業件数（令和4年度からの累積）

長期アウトカム（成果目標）

令和13年度：コンセッション等の具体化
計115件